

令和8年度「救急の日」及び「救急医療週間」実施要綱

京都中部広域消防組合

1 目 的

救急医療及び救急業務に対する住民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることにより、救急医療体制を一層充実させることを目的とする。

2 期 間

「救急の日」の9月9日（水）を含む1週間（令和8年9月6日（日）から9月12日（土）まで）を「救急医療週間」とする。

3 実施方針

救急医療関係機関等と協力し、「救急の日」及び「救急医療週間」の趣旨にふさわしい内容の行事を実施するものとする。

（1）重点事項

- ア 応急手当の普及啓発
- イ 救急自動車の適正な利用方法の普及啓発
- ウ マイナ救急事業に係る広報
- エ 救急隊員の研修

（2）実施事項

- ア 広報関係
 - （ア）消防組合ホームページやSNSを活用した広報
 - （イ）巡回広報
 - （ウ）市町広報紙等による広報
 - （エ）地域のケーブルテレビ等を活用した広報
 - （オ）報道機関に対する情報提供
 - （カ）救急医療啓発ポスター等の掲示
 - （キ）応急手当等に関するパンフレット等の配布
 - （ク）小児救急電話相談事業（＃8000）及び救急安心センター事業（＃7119）の普及啓発
 - （ケ）その他
- イ 講習会・研修会の実施
 - （ア）普通救命講習会の実施
 - （イ）救急隊員研修の実施
 - （ウ）救急告示医療機関との症例検討、意見交換等の実施
- ウ 救急フェア等の実施
- エ その他「救急の日」及び「救急医療週間」に関連した行事の実施